様式第2号（第6条関係）

年　　　月　　　日

　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　丸亀市長

　　　　丸亀市犬及び猫のマイクロチップ装着費補助金交付決定及び額の確定(不交付決定)通知書

　　　　年　　月　　日付けで申請のあった丸亀市犬及び猫のマイクロチップ装着費補助金の交付について、次のとおり決定したので、丸亀市犬及び猫のマイクロチップ装着費補助金交付要綱第6条の規定により通知します。

記

１　交付します。

（1）　補助金交付決定額　　金　　　　　　　円

（2）　種別

（3）　交付条件

　　丸亀市犬及び猫のマイクロチップ装着費補助金交付要綱に違反した場合は、交付の決定を取り消し、補助金の返還を求めます。

２　交付できません。

　　　　　交付できない理由